

# ふれあい

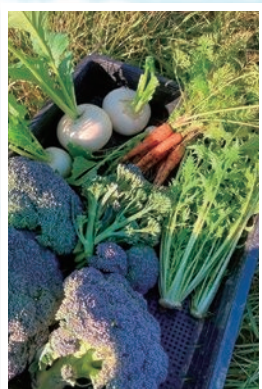
## 藤沢市



## 鎌倉市



## 茅ヶ崎市



## 寒川町



■取材先の農作物

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 表紙 .....          | 1   |
| 輝く湘南ファーマー .....   | 2～5 |
| 農地の貸し借りについて ..... | 6～7 |
| 農地パトロールについて ..... | 8   |

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 地域計画関係 .....      | 9     |
| 農業者年金関係 .....     | 10～11 |
| 全国農業新聞、編集後記 ..... | 12    |

編集・発行 湘南地区農業委員会連合会（藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町）

事務局 藤沢市農業委員会 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所内 TEL0466-50-3565（直通）

# ファーマー



## 藤沢市

### 農業を次世代へつなぐ!!

うりゅう こうだい あい  
遠藤地区 瓜生 広大さん 愛衣さん



瓜生さんは、「瓜生ふぁーむ」を藤沢市で営む若手農家です。もともとカメラマンを目指し、北海道へ渡り、広大な大地と、美しい四季の中で「農業」という生き方に魅せられました。土に触れ、命を育てる農家の姿に惹かれ、4年間北海道で農業に打ち込み、「農業を一生の仕事にしよう」と決意されました。その後、奥様と共に藤沢で「瓜生ふぁーむ」を始めました。

現在は畑1町歩（一万平米）、田んぼ1.5反（千五百平米）で無農薬、無化学肥料で人参、玉



ねぎ、ジャガイモなどを栽培していて、将来的には畑5町歩（五万平米）、田2町歩（二万平米）を目指しています。

瓜生さんはただ作物を作るだけでなく、「地域の農地を守り、未来につなぐ」ことを目的としています。

耕作放棄地の増加や担い手不足が深刻な中、特に、神奈川県都市近郊では農業の継承が大きな課題となっています。そんな時「誰も

動かなきゃ、農地がなくなってしまう」「自分がやるしかない」と決意されたそうです。

北海道で出会った大地の記憶と藤沢の風景の中で、日々土と向き合い、地域に根ざした「未来につなぐ畑づくり」に挑戦しています！





## 鎌倉市

「とびきり美味しいイチゴ」  
に出会える農園を目指します!!

あんざい ゆう き  
佐助地区 安齊 勇貴さん



安齊さんは、佐助地区の農家出身で、農業関係の企業に勤めていた頃に地方の農家さんと交流する機会が多々あり、その中で若手農家さんが様々なことにチャレンジしていく姿に刺激を受け20代で就農の道を選びました。

代々続く農家を継ぎ、ご両親は多品目の鎌倉野菜を作っていますが、「とにかく味にこだわった野菜を作りたい」その思いでイチゴ農家

としてのスタートを切ることになりました。

令和7年2月には銭洗弁財天、佐助稲荷神社の道中にあるビニールハウスで、採れたてイチゴの直売を始めました。現在は6品種のイチゴを生産しており、おすすめの品種は「おいCベリー」と「あまえくぼ」です。特に「あまえくぼ」はリピーターがつくほど人気と教えてくれました。

安齊さんにこだわりを聞いたところ、ハウス内温度や湿度をモニタリングが出来るよう環境制御システムを導入



入しています。システムの自動管理で、イチゴに適したハウス作りをしています。春先の4月頃から徐々にイチゴの味が落ちると言われていますが、この徹底したハウス管理のもとシーズン通して高品質なイチゴを作るように取り組んでいます。また、天敵や害虫の物理的防除資材を積極的に導入し減農薬栽培にも力を入れていきます、と話してくれました。

最後に、これから挑戦したいこととして、農業の6次産業化を目指して鎌倉のイチゴを使った「鎌倉土産」の一つになれる様なオリジナルの加工品の販売にも挑戦したいです、と笑顔で語ってくれました。



# ファーマー



## 茅ヶ崎市

### 未来へつなぐ、循環型農業

たかみ なみ  
芹沢地区 高見 奈美さん



高見さんは、ご夫婦で「自分たちの手で何かを生み出したい」との強い思いから、農業の世界へ飛び込みました。きっかけは、新型コロナウイルス蔓延による生活の変化です。食べ物の流通に不安を感じ、食の安全について調べる中で、安心できる食べ物を自分たちで作ることを決意したそうです。今では野菜だけでなく、調味料も自家製とのこと。

就農までの道のりは、「年間を通して野菜を自給したい」という目標から始まりました。コミュニティで野菜の育て方や環境問題について学び、作る楽しさを知る中で、徐々に作付けを拡大。収穫した野菜を近隣住民や友人に分け与え、「美味しかった!」

という声が大きくな喜びとなり、「もっと多くの人に届けたい」との思いが募ったそうです。その後、1年間研修を受け、専門知識・技術を習得し、就農への道を確認するのにしました。

就農当初の思  
い出を伺ったとこ

ろ、「耕作放棄地の開墾作業です。背丈を超える草を刈り、大量のゴミを片付ける大変な作業でしたが、荒地から畑へと景色が変わっていくのを見るのはとてもワクワクしました」とお話ししてくれました。



高見さんが農業で最も大切にしているのは、「環境に良いことを選択したい」という信念です。そのため、不耕起栽培や踏み込み温床といった農法を積極的に取り入れています。不耕起栽培により、多様な生物が共生する畑で、自然と調和した野菜作りを目指しています。踏み込み温床は、枯れ葉や米ぬかなどを発酵させて熱を生み出し、その熱で苗を育てる伝統的な手法です。電気や石油を使用せず、環境に優しい育苗方法です。



現在は、年間約50品目の野菜を少量多品種で栽培し、人との繋がりを大切にしたい「顔の見える販売」を行っています。環境に配慮し、野菜はビニール袋ではなく新聞紙で包んで提供。購入者とのコミュニケーションを通じて、野菜の知識も伝えています。

今後の目標は、果樹栽培にも挑戦し、フォレストガーデンのような「食べられる森」を作ることです。「次世代の子どもたちが夢と希望に満ち溢れる環境作りの行動を続けたい」との思いから、「子どもたちが農業を体験できる場も将来的には提供したい」と意気込みをお話いただきました。



## 寒川町

### つながりを大事に

あべ けんたろう  
岡田地区 阿部 健太朗さん



以前会社員をされていた阿部さんは、小さな貸農園を借りて野菜作りの楽しさを実感したことをきっかけに会社を辞め、かながわ農業アカデミーで技術を学んだのち、令和4年より本格的に就農されました。当初、1反ほどの農地を借りて耕作を始めた時は、こんなに広いところでやれるのかと楽しみな気持ちでいっぱいだったそうです。

就農されてからは、思ったとおりにいかずに苦労することもあるそうですが、「後でいいやをしながら



い！」ということを心がけて日々耕作されています。作った野菜を食べた人から「美味しかったよ！」と言われた時は、「思い切って就農して良かった」と思っただけです。

また、阿部さんにとって寒川町は、周囲の農家さんなどが気さくに話かけてくれることが多く、とてもやりやすい環境だと感じているとのこと。実際に、周囲の農家さんなどからの「やってみたいなか？」という声掛け

をきっかけに、湘南黒豆や寒川ジンジャー（生姜）といった地域ブランド野菜、鎌倉シャツに提供しているコットンの栽培などにも取り組まれています。

阿部さんは、コットンの摘み取り時に地元の中学生に摘み取り体験をしてもらうなど、地域活動にも積極的に取り組まれており、今後も学校給食の食材提供など、様々な形で地域とのつながりを大事にしていきながら農業経営をしていきたいという展望を聞かせてくれました。

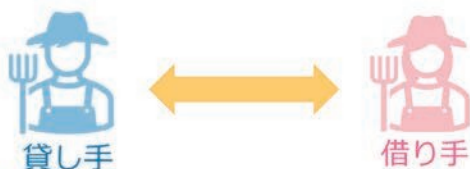


## 農業者の皆様へ

**農地の貸し借り(売買)は、令和7年4月から、原則として農地バンク経由になります！**

〔 現 行 〕

市町村計画（※1）による  
相対の農地の貸借



〔 令和7年4月以降  
又は  
地域計画が策定された地域 〕

目標地図（※2）の実現に向けた  
**農地バンク**による農地の貸借



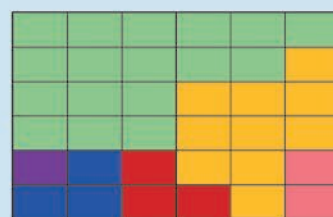
- ※1 市町村が作成する農用地利用集積計画  
（同計画による貸借は令和7年3月までは経過措置期間として活用可能）  
※2 目標地図：市町村の作成する地域計画の中で、農地一筆ごとに、  
誰が耕作するのかを示した地図。随時更新が可能。

それぞれの農地が  
バラバラに混在...



農地バンク

農業者ごとにまとめて  
使いやすく！



これまで市町村が作成した農用地利用集積計画から  
**農地バンク**を経由した農用地利用集積等促進計画に一本化

※農地法に基づいて農業委員会の許可を受けて権利設定を行うことは可能です。

農地の貸し借りは  
**農地バンクへ**  
農林水産省

## 農地バンク活用には ＼各種メリットがあります！／



### 貸し手のメリット

- 賃料は農地バンクから確実に振り込まれる
- 貸した農地は、貸付期間終了後、返却されるので安心
- 農地バンクに貸し付けた農地について、税制優遇が受けられる

### 借り手のメリット

- まとまった農地を長期間、安定的に借受できる
- 複数所有者から農地を借りる場合であっても、賃料支払や契約事務について、農地バンクが契約を一本にまとめてくれる
- 貸し手の相続時の対応は、農地バンクが行ってくれる

### 地域のメリット

- 機構集積協力が金が交付される（使い道は地域で自由に決定）
- 農家負担ゼロの条件整備が受けられる

☆メリットについては各種要件を満たす必要があります。  
☆農地バンク制度の詳細は、農林水産省HPをご利用ください！

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>

農地バンク/農地中間管理機構

検索



相談



連絡

農地バンク  
市町村  
農業委員会

〈権利設定のイメージ〉



ご相談はお近くの**農地バンク・市町村・農業委員会**まで！

農林水産省

## 利用状況調査を実施しています！



各市町村の農業委員会では、農地利用促進に繋げるための情報収集を目的として、毎年8月頃から管内の農地を一筆ごとに確認し、遊休化や耕作放棄とされている農地が違反転用等されていないかを調査しています。

調査の結果を踏まえて、適切な管理がなされていない農地について、土地所有者へ文書による通知を行い、今後の農地利用について意向確認を行っています。その後、農業委員会による遊休農地の解消活動や農地中間管理機構へのあっせん等を行っています。

農地の最適化は農業委員会の必須業務の一つとなっています。今後も遊休農地等の発生の防止に努めていきます。

## 農地法違反に対する是正指導！



農地法では、農地を他の土地利用（駐車場・資材置場等）に転用するには、農業委員会や神奈川県知事等からの許可や届出が義務付けられています。これを行わずに農地以外にしてしまうと農地法違反に問われる可能性があります。

違反地の是正状況の確認や農地の無断転用の発見、防止のための農地パトロールを随時行っています。パトロール後に違反地として判断した土地の所有者への是正指導を行い、違反地ゼロに向けて取り組んでいます。

## Q 地域計画ってどんなもの？

- 10年後、**地域の農業をどんな農業にしていきたいか、大切な農地を、どう守り、次の世代につないでいくか**を話し合い、地域の皆さんの希望する方向を明らかにする計画です。
- 最初の計画は、令和7年3月末まで作成しますが、決めた内容は、状況に応じて変更することができます。



## Q 地域計画の中身は？

### 10年後の 地域農業の 在り方

地域でどのような農業を目指すか、担い手確保、基盤整備等の方針 等



### 目標地図

地域で守りたい農地1筆ごとに10年後の予定耕作者を記入した地図

#### 【作り方】

農地所有者の意向や、農地を借りたい担い手の意見等をもとに農地1筆ごとに10年後、耕作する方のお名前を地図に記入していきます

|      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|
| 山田太郎 | 山田太郎 | 今田健一 | 鈴木次郎 | 今田健一 | 今田健一 |
| 山田太郎 | 山田太郎 | 佐藤健一 | 今田健一 | 佐藤健一 | 上田三郎 |
| 山田太郎 | 山田太郎 | 佐藤健一 | 佐藤健一 | 今田健一 | 佐藤健一 |
| 今田健一 | 上田三郎 | 佐藤健一 | 山田太郎 | 佐藤健一 | 佐藤健一 |
| 上田三郎 | 佐藤健一 | 佐藤健一 | 今田健一 | 佐藤健一 | 佐藤健一 |
| 佐藤健一 | 佐藤健一 | 佐藤健一 | 佐藤健一 | 佐藤健一 | 佐藤健一 |

（目標地図の記載イメージ（10年後））



早めに「将来の耕作者」を決めた地図を作っておくことで、現在の耕作者が耕作をやめられた時に、円滑に農地を次の耕作者に引き継ぐことができます。



**農業者年金で生活の安定を考えませんか？**

# 農業者年金の6つのポイント

**ポイント1** 農業者なら広く加入できる

**ポイント2** 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

**ポイント3** 保険料は、月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で自由に決められる

**ポイント4** 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある

**ポイント5** 税制面で優遇措置がある

**ポイント6** 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

**あなたの老後生活への備えは十分ですか？**

**農業者年金で安心して豊かな老後を！**

農業者年金へは、  
次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

**年間60日以上  
農業に従事**

**国民年金第1号  
被保険者**

国民年金保険料納付免除者を除く。

**65歳未満**

60歳以上は、国民年金の  
任意加入被保険者

●農業者の老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

●途中脱退、再加入も可能です。

※1 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加年金保険料月額400円）への加入が必要です。

※2 農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）及び個人型確定拠出年金（イデコ）は重複加入できませんのでご注意ください。

※3 脱退した場合、納めた保険料は、その後も農業者年金基金が運用を続け、将来、年金として支給します。そのため、脱退一時金はありません。

# 農業者年金の3つのメリット

## メリット1

### 女性に優しい

- 奥様も単独で入れます。
- 女性農業者の長い老後をしっかりサポートします!
- 女性農業者の老後の安心は自分で確保
- 家族経営協定で保険料の国庫補助**も

#### 加入前

#### 夫のみ加入の場合



#### 加入後

#### 夫婦で加入の場合



## メリット2

### 若年層には手厚い政策支援 (保険料補助)

- 国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、
- 39歳までに加入
  - 農業所得が900万円以下
  - 認定農業者で青色申告者等を満たせば受けられます。

#### 加入前



#### 加入後



## メリット3

### 税制面で大きな優遇

- 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。
- 運用益は非課税です。
- 将来年金として受け取る際も、大きな控除があります。

#### 加入前



#### 加入後



詳しくは…

<https://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談については、  
最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に  
お問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

●専門相談員

TEL: 03-5919-0371

●企画調整室

TEL: 03-5919-0332





## 農家の思いを伝え 農業・農村の「未来」を ともに考えます。

全国農業新聞は  
地域農業者の代表機関である  
農業委員会のネットワークが  
発行する週刊の農業総合専門紙です。

# 全国農業 新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

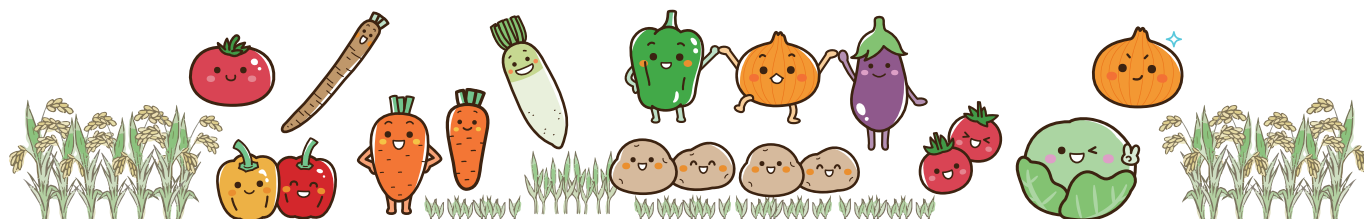
**週刊 月4回金曜日発行**  
**月700円 年8,400円**(税込)

■購読の申込みは、お住まいの  
市町村農業委員会へお気軽に  
連絡ください。

■発行所  
**全国農業会議所**  
 〒102-0084  
 東京都千代田区二番町 9-8  
 中央労働基準協会ビル 2F  
 ☎ 03-6910-1130  
 FAX 03-3261-5132  
 ✉ gyoumu@nca.or.jp  
<http://www.nca.or.jp/shinbun>

農業者の視点で  
お届けします

- ① 特長のある週刊新聞 .....> 解説に力点をのいた企画編集とニュース報道
- ② 時代に鋭く斬り込む .....> 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③ 経営に役立つ .....> 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ④ 喜びや悩みを共感できる .....> 読者の心に訴え、ともに考える
- ⑤ 読みやすく親しみやすい .....> 老若男女が楽しむ読める



今年も多くの皆様のご協力をいただき、農業だより「ふれあい」第25号を発行することができました。心より感謝申し上げます。

また前回号は、一般社団法人全国農業会議所が開催しております第31回「農業委員会だより」全国コンクールに応募したところ、全国農業新聞賞を受賞いたしました。これも皆様方のご協力の賜物でございます。あわせて感謝申し上げます。

今回取材に協力いただいた方々が気候変動による豪雨や夏の記録的な猛暑の中、農業経営に取り組まれている姿を見させていただきました。私たちもこの「ふれあい」が皆様の情報誌として少しでもお役に立てるような構成を考え、作成いたしました。今後もご愛読していただけますよう、努力してまいります。拝読いただき、誠にありがとうございました。

### 編集後記

※お問い合わせは、各市町の農業委員会事務局へ

藤 沢 市 0466-50-3565 (直通)  
 茅ヶ崎市 0467-81-7214 (直通)

鎌 倉 市 0467-23-3000 (代表)  
 寒 川 町 0467-74-1111 内線753